

水の事故を防ぐために

夏も本番となりました。

この時期は、川やプールでの遊泳、レジャーなど、水辺に涼を求める人が多くなるとともに、水の事故が多発します。



基本的なルールを守って楽しみましょう。

埼玉県内の水難は、7～8月に多い傾向があります。

水難の多くは「水遊び、水泳、魚とり」をしている際の事故となっており、死亡事故も多く発生しています。

～水で遊ぶときの基本的なルール（水難防止）～

- 1 遊泳禁止場所や危険な場所では遊泳しない。
- 2 保護者は子供から目を離さない。
- 3 水辺では小さい子供だけでは遊ばせない。
- 4 増水時は入水しない。
- 5 飲酒して遊泳をしない。
- 6 体調不良時は遊泳、水遊びをしない。
- 7 遊泳、ボート遊び等で河川に入る場合、救命胴衣（ライフジャケット）を着用する。
- 8 溺れている人を見たら、すぐに警察（110番）消防（119番）へ通報する。



警察官・警察事務職員募集



★警察官受付期間

7月15日（火）午前9時～

8月27日（水）午後5時

警察官採用試験
申込み→→→



★警察事務職員受付期間

8月15日（金）午前9時30分～

8月28日（木）午後5時

警察事務職員
採用試験申込み→



新座警察署 048-482-0110